

「第7回全国消防音楽隊フェスティバル」企画運營業務委託仕様書

1 委託事業名

第7回全国消防音楽隊フェスティバル企画運營業務

2 イベント開催要旨

本イベントは、豊中市の市制80周年記念事業の一環として行うものであり、全国から消防音楽隊を豊中市に迎え、コンサート・マーチングドリルなどの迫力ある演奏・演技を披露し、音楽を通じて防火・防災の輪を広げ、全国の『安全で安心して暮らしができるまちづくり』の実現と全国の消防音楽隊の交流及び演奏技術の向上をめざすもの。

3 開催概要

(1) イベント開催日及び場所【開催場所：別紙1】

平成29年3月18日(土) 大阪府営服部緑地及び千里中央駅付近(せんちゅうパル北広場)

平成29年3月19日(日) 豊中市立文化芸術センター(平成29年1月グランドオープン)

(2) 主催

豊中市

※ 実施機関として豊中市消防局に「第7回全国消防音楽隊フェスティバル実行委員会」(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(3) 協賛

豊中防火安全協会

(4) 後援

総務省消防庁、全国消防長会、一般財団法人全国消防協会、公益財団法人日本消防協会
大阪府、大阪府下消防長会、公益財団法人大阪府消防協会

(5) 動員目標

平成29年3月18日(土) 5000~10000人

平成29年3月19日(日) 1300人

(6) 事業費

8,500,000円(税込)

4 業務内容

業務内容は次のとおりとする。

なお、(1)~(3)についてのタイムスケジュール及び出演音楽隊は【別紙2、別紙3】のとおりとする。

(1) 服部緑地会場【配置図：別紙4-1】

① ファイヤーマンズコンサート

野外音楽堂において消防音楽隊(12隊)によるコンサートを実施(入場料は不要)、会場内を観客・出演者が安全かつスムーズに移動できるよう動線を確認し、案内表示を施すこと。

ア 会場設営・撤収

ステージ、音響、照明、大型ビジョン、入口前テント、受付(プログラムの配布等)のセッティングを行う。

イ ステージ進行

進行担当者を配置し、ステージ進行、舞台装置操作を行う。消防音楽隊コンサートの途中でステージイベント(企画提案)を行うことは可能とする。

② ファイヤーマンズパレード ~ フィナーレ演奏

コンサート終了後公園内をパレードし、円形花壇において全参加消防音楽隊のフィナーレ演

奏を行う、パレード及びフィナーレ演奏が安全に行えるよう企画すること。

ア 会場設営・撤去

パレード動線の確保、円形花壇に指揮台及び音響設置

イ パレード及びフィナーレ進行

コンサート終了後、パレード位置へ各隊を誘導。円形花壇入口までパレード後、フィナーレ演奏位置へ誘導、全体集合後、指揮者の指揮の下フィナーレ演奏を行う。

来場者の誘導方法も検討すること。

③ 防火・防災フェア

服部緑地内の東中央広場において防火防災フェアを開催する。

ア 会場設営・撤去

テント（2間×3間、3方横幕）約20張、机及び椅子（必要数未定）、各ブースごとのサイン及び看板、バッテリーカー走路

イ イベント進行

車両の展示及び搭乗体験、地震体験、煙体験、バッテリーカー乗車コーナーなど、基本的に消防職員で進行管理を行う。

④ その他

ア イベント可能エリア内で独自企画の実施可能とする。（制約有：公園管理者との調整が必要）

イ 会場内のしかるべき場所に運営本部を設置すること。

ウ スタッフ間の連絡体制を確保すること。

エ 必要数のゴミ箱（可燃・不燃）を設置すること。

オ 出演者の控室が不足する場合は、テント設営を依頼する可能性がある。

(2) 千里中央会場【配置図：別紙4-2】

① ファイヤーマンズコンサート

せんちゅうパル北広場特設ステージにおいて、消防音楽隊（9隊）によるコンサート実施、会場を観客・出演者が安全かつスムーズに移動できるよう動線を確保し、案内表示を施すこと。

ア 会場設営・撤収

ステージ、音響、LEDビジョン（100インチ程度）のセッティングを行う。

イ ステージ進行

進行担当者を配置し、ステージ進行、舞台装置操作を行う。消防音楽隊コンサートの途中でステージイベント（企画提案）を行うことは可能とする。

② ファイヤーマンズパレード

コンサート終了後せんちゅうパル内をパレード

ア パレード進行

コンサート終了後、パレード位置へ各隊を誘導しパレードを行う。

来場者の誘導方法も検討すること。

③ ご当地物産展イベントブース

参加音楽隊のご当地にちなんだイベントブースを出展する。

ア 会場設営・撤収

テント（2間×3間、3方横幕）約5張、机及び椅子（必要数未定）、各ブースごとのサイン及び看板、必要に応じて電源及び調理器具等

イ イベント進行

開始および終了時間の管理のみ行い、進行は各ブース責任者で行う。

ウ その他

物産展以外のブースの出展（企画提案）も可能とする。

④ その他

ア 会場内のしかるべき場所に運営本部を設置すること。

- イ スタッフ間の連絡体制を確保すること。
 - ウ 必要数のゴミ箱（可燃・不燃）を設置すること。
- (3) 豊中市立文化芸術センター会場【配置図：別紙4-3】
- ① マーチングフェスティバル
 - 大ホール（1300人収容）において、消防音楽隊（10隊）によるマーチングドリル演奏実施（入場料は不要）、会場を観客・出演者が安全かつスムーズに移動できるよう動線を確保し、案内表示を施すこと。
 - ア 会場設営・撤収
 - 大ホールのステージ拡張及び山台の設置、映像機器のセッティングを行う。
 - イ ステージ進行
 - 進行担当者を配置し、ステージ進行、舞台装置操作を行う。消防音楽隊コンサートの途中でステージイベント（企画提案）を行うことは可能とする。舞台装置操作については、豊中市市民ホール指定管理者と調整のうえ実施すること。
 - ② 展示イベント（展示室）
 - 展示室に、各消防本部の被服、豊中市80周年の歩みパネル、消防資機材等、楽器の展示を行う。展示室内のパーテーションは使用可能とする。
 - なお、レイアウトを工夫し展示するとともに、必要に応じてBGM等を流す等、開催要旨に沿った空間づくりを行うこと。
 - ③ キッズイベント
 - 屋上テラスにおいて、子ども向けのイベントを企画提案すること。
 - 本市が保有するバッテリーカー2台、地震体験機の使用は可能とする。
 - ④ 小ホール及び多目的室の活用
 - 活用方法について、企画提案を求める。イベント使用も可能。
 - ⑤ その他
 - ア 会場内のしかるべき場所に運営本部を設置すること。
 - イ スタッフ間の連絡体制を確保すること。
 - ウ 必要数のゴミ箱（可燃・不燃）を設置すること。
 - エ 楽屋はすべて使用可能とする。
- (4) その他の業務
- ① 運営マニュアルの作成
 - イベントの概ね1か月前までに次の項目を含んだ運営マニュアルを必要部数作成すること。
 - ア 全体計画
 - イ ステージ進行計画（各ステージ台本については別途作成すること。）
 - ウ 会場計画
 - エ サイン計画
 - オ 警備計画
 - カ 準備撤収等作業計画
 - キ 各種対応計画（報道・来場者・傷病者・雨天時 ほか）
 - ② イベント告知
 - ア ポスター約2000枚、チラシ約20,000枚を平成28年12月中旬ごろまでに作成すること。
 - イ 市ホームページやケーブルテレビでの告知については豊中市で行うが、その他効果的な告知方法があれば企画提案すること。
 - ③ プログラムの作成
 - イベント当日配布用のプログラム約10000枚を作成すること。
 - ④ イベント記録
 - ア 各会場において、出演消防音楽隊の記念撮影を行うこと。

イ 開催日の記録画像及び映像を編集し提出すること。

⑤ 会場・駐車場の警備・誘導

必要に応じて警察協議を行い、警備体制を万全にすること。

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の認定を受けていること。

⑥ 必要な物品の調達

ア 雨合羽またはポンチョ 2000 着

イ 豊中市カラーガード隊の衣装 10 着

ウ ノベルティグッズ 約 5000 個(予算約 400,000 円)

エ スタッフジャンパー 100 着

(5) 特記事項

① 服部緑地への車両の乗入は公園許可車両とする。

② イベント終了後は会場を現状復帰すること。

③ 会場設営等にあたっては十分な安全対策を行うとともに、不測の事態に備えた対策を講じること。

5 業務に要する消耗品等の経費

本事業に係る諸手続や、必要な物品に係る経費については受託者の負担とする。

なお、事業に係る成果物については、事業終了後、豊中市に帰属するものとする。

6 社内体制

統括責任者 1 名、各会場に会場責任者 1 名を必ず配置すること。

7 その他

(1) 本仕様書に定めていない項目や作業で、本イベントの目的を達成するために、効果があると考えられる企画等があれば、企画提案書に盛り込むものとする。

(2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議のうえ定めることとする。

8 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た事項を第三者にもらしてはならない。

9 イベント開催までのスケジュール

【別紙 5】のとおりとする。